

LIBRARY INFORMATION

JICA札幌図書室



JICA札幌図書室

約9,800冊の資料を所蔵しています。毎月約40冊の新着資料があります。
視聴覚資料もあり、どなたでも自由に閲覧できます。

JICA札幌は北海道における国際協力に関する情報の提供を目的とし、1996年に図書室を開設しました。
「JICAについて知りたい」「開発途上国について知りたい」「国際協力について調べたい」という皆様に
えられるようたくさんの図書、ビデオを取りそろえておりますのでどうぞご利用ください。
また、当室所蔵のビデオ、DVDの視聴が可能です。所蔵図書に関することなどお気軽にお問い合わせ下さい。

家庭画報 International Edition 秋冬号
新旧の日本文化の魅力を世界中の人々に伝える、美しい写真がたくさんちりばめられた英字の雑誌です。当図書室初登場です。

新着図書資料です

「南米チリをサケ輸出大国に変えた日本人たち」
ゼロからスタートした養殖が多くの雇用機会を生み出し、貧困層の所得を向上させました。国際的にも高く評価されたこの事例の背景には現地の人々と力を合わせた日本人の存在がありました。

一部資料の貸出をしております
JICAの事業紹介ビデオ、教育分野の図書
貸出対象者：18歳以上の方
(運転免許証等の身分証明書を必ずご持参ください)
期間及び貸出可能数：1週間、2点まで
なお、貸出対象ビデオ、教育分野図書、毎月の新着資料一覧表をJICA札幌ホームページにて公開しております。
〒003-0026 札幌市白石区本通16丁目南4番25号
TEL.011-866-8306 FAX.011-866-8302
E-mail : jicasic-lib@jica.go.jp
OPEN：月～金 9:30～19:00 土 9:30～16:30
CLOSE：日曜・祝日・年末年始など

(社)北方圏センター 懸賞論文 募集

「北海道にとっての国際交流 — その意義を問い直す」

北方圏センターでは懸賞論文を募集しています。国際交流を北海道の自立的な発展や持続する発展にどう結びつけていくか、またそのためには具体的にどのような交流の在り方が考えられるかをテーマに、国際化を通じた北海道の地域発展論について、実現性の高い提言を全国から募集します。

- 応募資格** 年齢、国籍、職業、居住地など一切の条件を問いません。
*団体や機関、グループによる共同執筆も構いませんが、未発表で日本語で書かれたものに限りです。
- 文字数** ワードプロ書き、日本語で6,000字以上8,000字以内、A4判用紙を使用して下さい。手書きは不可。
他に、A4判用紙1ページ、800字以内の論文要旨の添付が必要です。
- 賞と副賞** 最優秀賞 1本 賞状および副賞30万円
優秀賞 3本 賞状および副賞10万円
特別賞 数本 賞状および副賞 5万円
- 応募締切** 2011年1月31日(月)(当日消印有効)

詳細については、☎011(221)7840までお問い合わせ下さい。詳しい応募要項をお送りします。
URL <http://www.nrc.or.jp>

国際交流の入り口がグンと広くなりました 北方圏センター 会費特例会員募集

学生、専業主婦(夫)、パートタイマー、シニアは年会費

(社)北方圏センターは会員の会費で運営されています。今回、より多くの皆様に国際交流や国際協力活動に参加していただけるように、少ない会費で加入できる特例制度を設けました。

学生(中学生から大学、専門学校生)、専業主婦(夫)、パートタイマー等、シニア(65歳以上で年金のみ)の方々が対象です。国際交流の輪を広げるため、是非ご加入下さい。会員には季刊誌「Hoppoken」、国際協力情

一口2,000円で個人会員に

報紙「であい」を年4回お届けします。その他北方圏センター主催・共催のセミナー、講演会など各種事業をご案内致します。詳しくは、下記のウェブサイト、あるいは管理部までお問い合わせ下さい。

これまでの年会費(通常)：法人(一口1万円)、個人(同五千円)
URL <http://www.nrc.or.jp>

(社)北方圏センターの沿革と名称変更(予定)のお知らせ

昭和46(1971)年、「第三期北海道総合開発計画」に北方圏構想が盛り込まれました。この構想は、気候風土を同じくする北欧、カナダなどの交流を通じて、北海道の産業経済や生活・文化の向上を図り、北国の風土に根ざした地域づくりを進めることを目的とする道民運動でした。「社団法人北方圏センター」は、この構想の推進母体として昭和53年(78)に発足しました。

時代を経て、北方圏諸国との交流は現在もお当センターの重要な事業の一つですが、平成7(95)年に北方圏という地域に限定しない国際交流団体に衣替えをしたこと、平成8(96)年4月には、国際協力機構(JICA)設置の「国際センター」(札幌、帯広)に係わる国際協力業務の委託を受けたこと、さらには、平成10(98)年、自治大臣(現総務大臣)から北海道の総合的・中核的な国際交流団体として「地域国際化協会」の認定を受けたことなどから、当センターの役割・機能や活動の実態に即した新名称を検討してきましたが、今年度の当センターの総会(平成22年5月20日)において、平成23年度の新公益法人への移行を目的として、名称を「北海道国際交流・協力総合センター(仮称)」に改めることが承認されました。